

第5回 武蔵野市立武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議 議事要旨

- ・日時：令和4年10月21日（金曜日） 午前10時00分～正午
- ・場所：武蔵野商工会館第1・第2会議室
- ・出席委員：小林委員、吉本委員、吉川委員、青木委員、花柳委員、町田委員
毛利委員（名簿順）※和久津委員は欠席
- ・事務局：総合政策部資産活用課長・市民部市民活動推進課長 他4名
- ・傍聴者：3名

1 開会

座長から和久津委員の欠席連絡後、事務局から配布資料の確認が行われた。

2 報告事項

(1)第3回市民ワークショップについて

【事務局】（資料1に基づき説明）第3回市民ワークショップを10月10日（月・祝）に武蔵野プレイスにて開催、参加者は15名であった。「もっと広げる、まちに広がるためにどうしたらよいか考えよう」というテーマで、オープンスペース、駐車場、多目的室の設置による利用者層の拡大や、類似施設とのすみ分け等について意見が出された。本日の議事と関連するため、参考にしていただきたい。

3 議事

(1)費用対効果を踏まえた必要とされる機能の検討（※前回協議し終えなかった部分）

①ホールの平土間化の是非について（移動観覧席導入について）

②必要機能や規模、必要諸室等の優先付けについて

【座長】事務局より資料の説明をお願いしたい。

【事務局】（客席の平土間化について資料2に基づき説明）現在の客席は、跳ね上げ機能が無く、東京都建築安全条例や火災予防条例に適合していないため、改修時には座席を全て取り換える必要がある。また、資料では参考までに移動観覧席の座席のグレードについても紹介している。大きく3種類のグレードがあり、固定席の場合の費用は各グレードとも半額程度となる。

【座長】A委員から事前に意見が提出されており、平土間化については防災の観点から賛成、グレードはよく分からないとのことであった。

【B委員】平土間化した場合、ホールからの避難経路や客席動線について、建築面で全体への制限が生じないか確認が必要だろう。グレードについては、全体の予算の中で考えることになるだろう。

【事務局】平土間化したときの避難動線は、参考プランでは2方向避難をクリアしている。但し、これはあくまでも参考プランであるため、今後の設計時に検討することになる。

【C委員】動線は特に問題ないだろう。

【D委員】平土間にした方が良いような利用がどの程度あるかどうかによるが、その辺りはどうか。

【事務局】武蔵野市内で移動観覧席を導入していて平土間化できる施設はスイングホールが挙げられる。平土間利用の正確な数値は不明だが、運営スタッフへのヒアリングでは、約2～3割で、コロナ禍では増加傾向と聞いている。合唱練習や説明会で利用されており、これまで他施設の会議室で行われていたものが、定員制限の影響から、より広い部屋のニーズが生じたようだ。会議室棟の部屋の広さにもよるが、音の出せる大きな部屋として、ホールの平土間利用のニーズはあるだろうと考えている。

【D委員】吉祥寺シアターも平土間になるが、実際に平土間の利用はあるのか。

【事務局】吉祥寺シアターの客席部分の床は組み立て式であり、平土間での利用は多くないが、ダンス等の公演で平土間として利用する例が年にいくつかある。

【D委員】実際に使われることが少ないのであれば、コストの面も考慮して判断すべきだろう。予算が許すなら入れてはどうか、というのが私の意見になる。

【E委員】利用者の立場として、平土間にすると、座席の組み方や舞台の高さによって違うだろうが、現状より見にくくなるのではないか。また、他施設での平土間での利用率はあまり高くないということなので、20年程度の利用であれば、他に平土間利用できる施設があるため公会堂では不要ではないか。予算も潤沢でないのであれば中途半端な平土間になってしまわないか。また、平土間の利用者は若者が多いだろうが、若者は利用料が安い施設を利用するため、あまり利用頻度が高くなるのではないか。観客が見えやすい固定席とし、その分の予算を別に使ってはどうか。

【座長】一点目として移動観覧席導入により現状より見えづらくなるかどうかという話、二点目として予算の話である。一点目、客席のあるときの見え方について事務局からコメントはあるか。

【事務局】移動観覧席の場合でも、座席を出して利用した場合には、現状と同じ見え方にできると考えている。

【座長】問題点は予算ということになるだろうか。

【F委員】利用頻度に尽きるだろう。平土間時の利用はダンスや大講堂形式の会議の利用ということになるだろう。また、災害時の避難の際には、ロビーや会議室を利用してもよいのではないか。さらに、机や椅子の収納スペースについても懸念があり、平土間化の是非について結論を出すのは難しいと思われる。

【副座長】帰宅困難者の話が出ているが、公会堂で受け入れるのは「避難者」ではなくあくまで「帰宅困難者」である。災害が生じたとして、長期滞在を想定するのではなく、長くとも24時間程度の想定でいいのではないか。その際、平土間で過ごした方がよいのか、椅子に座って滞在した方がよいのかを考える必要がある。自分であれば椅子に座って過ごしたいと感じるが、どのように考えているか。

【事務局】公会堂は帰宅困難者の一時滞在施設であるため、長期にわたって滞在する施

設という想定ではない。災害時の実際の使われ方にはより詳細な検討が必要だ。

【座長】この段階で方向性を出すことは難しいだろう。費用をかけることができ、利用が望めるのであれば、平土間化は演目を増やすという意味でも魅力的であると考えられるものの、その2つについての根拠が不安との意見が出された。費用の件は、当然それほど多く注ぎ込むわけにはいかないということと、平土間利用についてはスイングホールで2～3割ということなのでその数字をどう見るかであり、市として文化行政の運営上どう考えるか。一番低いグレードとして、300席で6,000万円程度の増額となるか。

【事務局】費用の件で補足すると、資料で掲載している単価はあくまで定価であり、実際はその半分程度まで節減できると考える。

【座長】それでは3,000万円ほどの増額になるということで承知した。平土間を増やすことは文化行政としてポジティブに捉えられるのか。

【事務局】会議室棟に大きな部屋を十分に確保できない場合、ホールの平土間利用も可能にすることで、展示やダンス、説明会、講演会等、想定される多様な用途に対応しつつ、新たな使われ方の可能性もあり、文化行政としてプラスの要素になると考えている。

【座長】客席を展開したときに従来通り見えるという条件、金額として3,000万円ほどの増額が許せるのであれば平土間もあり得る、というまとめになるだろうか。

【D委員】費用の要素も大きいですが、武蔵野市としてこのホールをどのような方針で運営していくのか、売り出していくのか、どういう利用を促進していこうとしているのかが大切である。

【事務局】基本的には、今でも利用が多い音楽関係等、芸術文化の発表や創造の活動のために、より使いやすい施設にしていきたいと考えている。この有識者会議の他、過去の委員会などでも出されている「音の出せる部屋が必要」という意見を踏まえて、防音の設えの部屋は必要と認識している。一方で、集会施設としての従来のニーズも考慮する必要があると考えており、各々のニーズに対して、会議室棟だけでなくホールの平土間利用ができれば対応していきやすいのではないかと考えている。

【座長】会議室棟の方針を決めないとこの点についても決められないということだろう。市としては、「ある程度の面積があるフラットな床が施設全体として必要である」ということで受け止めた。

【事務局】（必要機能や規模、必要諸室等の優先付けについて資料3、資料4に基づき説明）必要諸室はコストバランスを踏まえて優先付けが必要になる。資料4の参考図面では、会議室は現状の6割程度まで面積が減少しており、同程度の面積を確保するとなった場合は4階建て程度が必要となる。資料3の4ページ以降は公会堂の各部屋の利用状況等のデータである。新型コロナウイルス感染症の影響がない平成30年度または平成29年度のデータが参考になると思われる。

【座長】平成29年度のホール利用が他の年度と比較して高いのはなぜか。

【事務局】平成28年度に大規模改修工事で休館していた市民文化会館の影響が大きいと思われる。

【座長】平成30年度、平成31年度が平均的な利用と考えれば、7割程度の稼働率と考

えればよいか。

【事務局】 7～8割程度を平均として考えていただきたい。

【座 長】 参考プランで確保されている会議室の面積が現在の公会堂の会議室棟の約6割というのは、駐車場側に会議室等を新設する場合、会議室に使える床面積が減るためということか。

【事務局】 大型エレベーターの新設や各フロアへのトイレ設置等の影響である。

【座 長】 一部屋として確保できる最大面積が小さくなってしまうということになるか。現在第1・第2会議室を合同利用した際の160㎡は確保できないということか。

【事務局】 設計の工夫で今の第1・第2会議室と同程度の部屋を設置できる可能性はある。

【座 長】 承知した。音出しのできる練習室について、吉祥寺美術館音楽室が152㎡であるため、これと同じかそれ以上の程度の面積を練習室として確保することを市としては想定しているのか。

【事務局】 どれだけの広さの音楽室が更に必要かは検討が必要だが、美術館の音楽室の利用は現在9割を超えており、新たに整備してもニーズはあると考えている。

【座 長】 別の会議で吉祥寺美術館の音楽室は防音が完全でなく、音楽室利用者の満足も美術館観覧者の満足も得にくいという話があった。それも踏まえて本施設でそれが必要ということか。

【事務局】 吉祥寺美術館の音楽室の代替とまでは言えないが、どの程度の規模の防音の部屋を公会堂に設けるべきか考える必要がある。

【座 長】 平土間の練習スペースが必要だとしても、現在7割利用されているホールに、9割利用されている美術館音楽室の需要を全て移すことはできないだろう。

【F委員】 例えば吉祥寺フィルハーモニーオーケストラは、コミュニティセンターで人数制限をしていた時期、50人を超える練習ができない状況であった。ただ、平土間にしてホールで練習するとなったときに使用料を払える団体はあるのか疑問だ。練習利用で出せる費用を考慮すると、整備しても利用が無いという状況になりかねない。利用者が払える使用料の問題も考慮すべきだろう。

【座 長】 スイングホールは公会堂より立地的に少し安い使用料で貸している可能性を考えると、公会堂は「超高級品の練習室」になってしまう可能性はある。

【B委員】 スイングホールは平土間で音楽関係の利用をする際にピアノを客席レベルに下ろすことができる。今回の案では舞台が既存レベルで残るとすると、合唱の際などに客席のレベルにピアノを下ろせないのではないかといった懸念はある。ただ、多様な利用の可能性はあり、例えば練習利用の場合には利用料金を下げることも考えられる。しかし、現在のホール稼働率の高さを踏まえて、さらにどこまで行うべきかを検討しなければならない。

【副座長】 F委員、B委員の意見に賛成であり、平土間が可能でなくともよいと考える。利用料金を下げても練習室と比較して高くなるだろう。また、集会目的の利用にも配慮するならば、椅子にテーブルを付ける等で対応できる可能性もある。平土間に費用をか

けるより、防音を強化してはどうか。

【座長】簡単にまとめると、やや広めの防音の練習室の方が、平土間化のホールより需要はあるのではないかとということだろう。

【C委員】参考プランでは、会議室棟の2階以上の解体が前提のように見えるが、解体か否かでコストが極端に違うと思う。

【事務局】あくまでも参考プランであり、解体は前提ではない。会議室棟を残した場合の平面プランは作成できていないためこちらを提示している。

【C委員】できれば並列で出して検討していくべき。

【事務局】解体しない場合、構造的に会議室棟の上に機械を置くのは可能ということが分かったが、その他の条件がまだ整理できていない状況である。

【C委員】機械を屋上に設けるのであれば、機械室部分を利用できるため先ほどの防音室の整備に寄与できると考える。

【座長】会議室棟の2階以上の撤去は前提ではないということによいか。

【事務局】相違ない。

【座長】参考プランでは練習で使える会議室棟の床面積が狭いが、うまく配置すれば150㎡以上は入るだろう。委員の意見を総括すると、練習利用の需要をホールで満たせるとは限らない、ということだろう。移動観覧席の導入については、利用料や利用率の問題が残るという点は書き加える必要がある。面積については、吉祥寺美術館音楽室が約150㎡、南町コミュニティセンターが約200㎡であり、その規模の防音の部屋についての需要には留意されたい。また、ホールの平土間化と言っても舞台は固定であり、ピアノの移動動線などに工夫が無いと、練習利用には技術的なハードルが残っているということは確認してほしい。多目的な活動を視野に入れた諸室については一般論的な内容であり特に意見は無いようである。続いて和室について、A委員からは不要ではないかという意見が出ている。前回は備品設備類でカバー可能ではないかという話あった。

【E委員】伝統芸能の立場からの意見だが、伝統芸能を公会堂で行う際に和室が無いというのは、いかがなものか。茶室である必要は無いが、畳の部屋でなくとも、必要ときに畳にできる部屋が一つあっても良いのではないか。また、和楽器は座って演奏するため、和室があると練習ができる。

【座長】部屋数は置いておいて、和室の設え、和室でできる活動のできる部屋があるということが望ましいということだろう。

【F委員】会議室の和室利用はあり得る。収納可能な畳があれば、10畳～20畳程度であれば収納できるので、クリアできるのではないか。

【座長】畳の枚数と収納に必要な寸法を確認しておく必要がある。続いて、オープンスペースや広場について。市民ワークショップでの意見を見ると、駐車場のニーズがあるが、今と同程度必要となると、現在の駐車場の敷地に会議室棟を整備する案は極めて困難になるのではないか。駐車場、広場、建物3つを入れるには厳しい。

【事務局】ワークショップの意見に関する補足だが、「現在の駐車場の使われ方は勿体ない」、「芝生化してはどうか」「現会議室棟は閉鎖的で入りづらい雰囲気であるため、

表通り側に広場を作ってはどうか」という話の中で「身障者用など一定数は必要」という趣旨の意見であった。ただ、駐輪場は絶対必要だという意見が出ており、法的な必要台数も多くなるため、今後の設計上も駐輪場は必須であるため、課題と考えている。

【座長】現駐車場に会議室棟を整備する案もあり得るということが分かった。また、A委員からも「広場空間は必要であり、屋上広場は良い案」という意見が出ていた。

(2)有識者会議報告書の骨子案

- ・目次案
- ・基本方針について

【座長】続いて、「有識者会議報告書の骨子案」について、事務局より資料の説明をお願いしたい。

【事務局】（資料5に基づき骨子案について、資料6に基づき骨子案内基本方針案について説明）資料5の内、「5 武蔵野公会堂の基本方針」、「6 求められる性能・水準の明確化」については資料6で詳細に記載している。本日も議論いただいている内容も含まれているが、あくまでも参考とされたい。

【座長】まず、資料5について骨子案に問題は無いか。

【F委員】検討の背景について、本来建て直せるなら建て直した方がよいが、将来のエリア整備の可能性を考えて、使いやすさとコストパフォーマンスを考慮してこの結論となった、という点をどこかで押さえてほしい。

【座長】検討の背景で、地域全体のまちづくりの今後のあり方について、市全体でこの周辺の今後の方針を検討してほしい、ということは書いておいてほしい。続いて、資料6の基本方針について。1～4はこれまでの資料をまとめるということだろう。会議室棟は、既存施設の方針を決めきらないため「整備する」とし、方法は問わないという書き方になる。まず5基本方針について意見はあるか。

【D委員】5(1)の上3つは設置時の目的である。この内容は1～4で述べるべきで、5には改修後の目的を書くべき。

【B委員】まちとのつながりについて、5(1)にも記載すべきであろう。

【座長】続いて、6(1)についてどうか。

【副座長】「更なる利用用途」は不要ではないか。利用用途は利用者側の活用である。

【座長】掲げる旗はシンプルにしたほうがよい。

【D委員】5(2)と内容が被っている。ハードの部分は基本理念に書かなくてよいのでは。5と6の内容を整理したほうがよい。

【座長】確かに、5と6の内容が被っている。5(2)で前のめりになってしまっている。5では大きな理想を掲げるようにしてほしい。続いて、6(2)1)①についてどうか。

【D委員】今の公会堂の最大の課題はフライタワーが無いことだと思うが、その記載がない。今のものを残す場合、多様な演出に対応できるのか。

【事務局】現状の検討では、フライタワーを作らない想定である。300席の規模だと、舞台セットの昇降はあまりない。映像転換の技術も発展しているため、デジタルの活用で

対応したい。ただ、バトンについては天井反射板のため使えない状況なので、天井反射板の方式を変更することで大幅に改善されるだろう。

【座長】1)②はよいか。③については、平土間化は不可ではないが優先度は低く、予算が許すのであれば導入という状況だろう。④⑤はよいか。2)①練習室の部屋数等は確定していないため、「A～D」は削除されたい。畳については、和室をフォローできるような文言に修正してほしい。部屋の面積については、ある程度の面積は必要であるため表現を追加してほしい。②はこの通りで問題ない。3)4)はどうか。これまでの市民ワークショップの意見も踏まえながら記載されている。

【D委員】トイレの「洋式を基本とする」は時代を考えれば記載不要だろう。

【事務局】（参考資料に基づき、設計事業者の選定方法について説明）今回はプロポーザル方式が適切であると考えている。

【C委員】プロポーザル形式は適切だろう。

【座長】武蔵野市はこの方式に慣れており、過去のプロポ事例の施設を見ても、市民に多く利用されており、成功しているといえるだろう。

【事務局】指名型でなく公募型としているのは、スタンダードかつ、広く提案者を募りやすいということを考慮している。審査は公開型が考えられる。

【座長】市民に対しても分かりやすく、関心を高められる方法であるので、公募型で審査も公開することが望ましいだろう。本日の議論は以上である。

4 事務連絡

・今後の市民意見聴取について

【座長】最後に事務局から事務連絡をお願いしたい。

【事務局】次回の第6回有識者会議は11月22日18時30分に公会堂で開催予定。また、これまで市民意見の聴取のために市民アンケートや市民ワークショップを行ってきたが、より幅広く意見を聞くため中高生や子育て世代を対象にした意見聴取の場を、10月下旬～11月初旬にかけて企画している。場所はプレイスや0123吉祥寺を予定している。

5 閉会

【座長】これにて第5回武蔵野市立武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議を閉会する。